

西中学校区 保幼小中連携通信

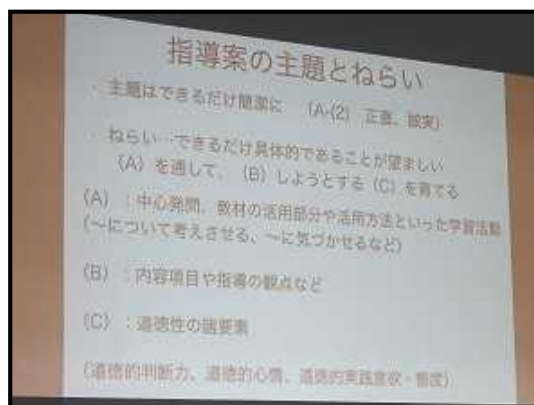
グローイングアッププラン 2年目 [点を明確にするブロック連携]

第3号 平成30年11月28日 発行責任者 福田 ・ 黒岩
(西中学校区連携コーディネーター)

～ 指導案の主題 と ねらい ～

荒木先生の講義の中で、指導案の「主題」と「ねらい」についてもお話ししていただきました。主題は学習指導要領や解説の内容項目を、「ねらい」はできるだけ具体的に書くこととおっしゃっていました。

どのような授業でも必ず「ねらい（目標）」が存在しますよね。その授業で何を学ばせるのか、どういったことを児童・生徒に伝えたいのか、何を知ってほしいのか何に気づいてほしいのか、これが授業のねらいとなって表れてきます。これを多くの都道府県での道徳の指導案では、次のような「ねらい」の書き方をしていると紹介もしてもらいました。



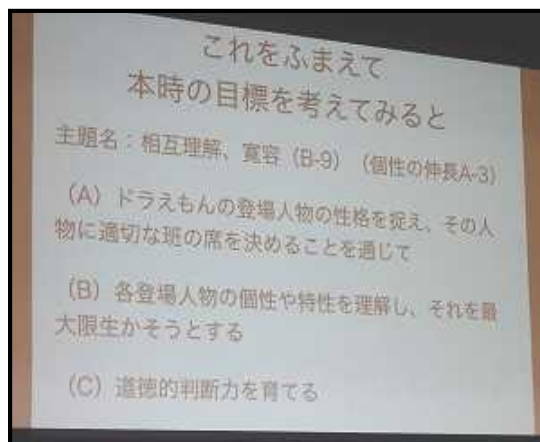
(A) を通して、(B) しようとする (C) を育てる

(A) (B) (C) にはそれぞれ次のような内容が入ります。

(A)：中心発問、教材の活用部分や活用方法といった学習活動（～について考えさせる、～に気づかせるなど）

(B)：内容項目や指導の観点など

(C)：道徳性の諸要素（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲・態度）



今回の本時の目標は「のび太のクラスの班座席を考えよう」をこの書き方に当てはめると次のようになります。

A ドラえもんの登場人物の性格を捉えその人物に適切な班を決めることを通じて、B 各登場人物の個性や特性を理解し、それを最大限生かそうとする
C 道徳的判断力を育てる

これもあくまでもこうしなければいけないというものではないですよ。参考にしてもらえれば、今回の研修が意味あるものになっていくと思います。

～「教科書を教える」と「教科書で教える」～

今までに「教科書を教える」と「教科書で教える」の違いを考えたことがありますか？私は恥ずかしながら、荒木さんの本を読んでいて初めてこのことを考えました。



「教科書を教える」という場合は、教科書に書いてあることが子どもにとっての直接的な学びになります。「教科書で教える」場合は、より根本的な教育内容が別に設定されていて（「教科書で〇〇を教える」という意味）、それを学びの対象とするために教科書という一つの教材を用いるということですよ。

この「教科書で〇〇を教える」（「教える」というより「考える」ですね）の〇〇には、学習指導要領で示されている内容項目、つまり道徳的価値が入ります。道徳の授業を作るうえで、教科書を見て、授業を作っていくのではなく、内容項目を考えさせるために、たまたま教科書を利用している、と考えるといけないんだと感じました。当たり前のことなのかもしれませんが、とても大切なことですよ。

ちなみに教科書を使わなければいけない、教科書以外の教材を使ってはいけないのか、という質問と解答が光村図書のHPに載っていました。一つの意見として読んでみてください。抜粋して載せると

「より効果がある場合は、教科書以外の教材を活用することが可能であること」

今回の研究授業では「相互理解、寛容」を考えさせるために、『ドラえもん』のキャラクターを使いました。支援籍の生徒も分かりやすく、身近で関心が持てる教材としてとても良かったと思います。また、この研究授業以外でも、2年生では「いじめといじりの違い」を考えさせるためにNHKの動画（いじめをノックアウト）を使って、生徒に考えさせていました。もうご存知だと思いますが、他にもNHK for school にはいろいろな動画があります。ぜひ見てみてください。教科書を使わなければならない、という概念から抜け出すヒントになるのかもしれません。



関係ないですが、NHK for school の中の“昔話法廷”の動画面白いですよ。